

◇杉 澤 隆 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、11番、杉澤隆一君の一般質問を許可いたします。杉澤隆一君、登壇願います。

（11番 杉澤隆一君 登壇）

○11番（杉澤隆一君） 初めに、松田町長におかれましては3期目の無投票当選、まことにおめでとうございます。キーワードの「融和と前進」で、さらなる美郷町の発展にご尽力いただけますことに期待して、私の一般質問を始めます。

全国的に増加傾向にあるいじめの防止に積極的に取り組み、美郷町が目指している安全で安心できるまちづくりを一層推進していくべきと思います。平成22年3月発行の美郷町総合計画後期基本計画に掲載されているまちづくりに関する町民の満足度アンケートでは、19年度と21年度の比較が掲載されております。その中の第7章「安全で安心できるまちづくり」の第3節「青少年健全育成・防犯の推進」を見ると、19年度のまちづくりアンケートでは町民の満足度は68.8%でしたが、21年度は87.4%という伸びを見せています。さらには、ことし24年8月の速報によると21年度87.4%であった満足度が、24年度では93.5%まで伸びており、ほぼ心配のない状態と受け取ることができると思います。このことから、町及び防犯関係各団体の取り組みの成果と高く評価することができると思います。

ところで、こうした当町のように防犯対策が成果を上げている自治体が多くある一方で、今全国的に小中学校、高校でいじめ問題が頻発してきています。いじめに関してはいつでもどこで起きてもおかしくないと言われて昨今ですが、幸いこれまで当町ではかかる事案で新聞等に報道されるという深刻な事態はありませんでしたが、用心の上にも用心を重ねる意味で、「転ばぬ先のつえ」ではありませんが、町民こぞっていじめのない町、いじめを絶対許さないまちづくりを通して、安全で安心できるまちづくりのさらなる推進を提案するものです。

具体的なイメージとしては、町の財産である水環境を守り、次世代に残そうと町が平成20年度に策定し効果を上げている美郷町水環境保全条例があります。私自身、水環境マイスターの一員として水環境保全にかかわらせてもらっていますが、活動を通して町民の水環境に関する意識の向上を感じます。いじめも同様だろうと思います。それは子供の問題だからといって園や学校だけに任せるのではなく、町民一人一人が関心を持ち、町民誰もがいじめのない町、いじめを許さないという意識を持つことが防止につながると考えます。そこで、次の3点について伺います。

1つ目、各園、学校におけるいじめの現状。

2つ目、町がこれまで行ってきたいじめに関する対策や指導。

3つ目、いじめに関する条例を策定している自治体が出てきていますが、このことに対する町の見解を伺います。次の質問に入ります。

町の合併統合以来、着実に進められていることの1つに、公共施設の再編が挙げられます。中でも子供たちの学校生活に直接影響するという点で町民の関心が高い学校統合については、六郷地区小学校の統合やこの春誕生した美郷中学校の例を出すまでもなく、極めて順調に推移していることは大変喜ばしいことでもあります。統合で生じる空き校舎の利活用についても、これまで担当課から説明を受けているところですが、千畑南小学校を活用して設置される予定の資料館について伺います。

前の質問でも触れましたが、水環境保全条例の制定は町民の意識の向上という面で大きな効果をもたらしていると感じています。この意識を資料館によってさらに確実なものにする絶好の機会と捉えております。一般的に、歴史資料館あるいは民俗資料館といえは歴史的な価値のある昔の生活用具や農具などの展示がイメージされますが、案内に従って展示物を見て回ることに加えて、実際に触れたり確かめたりできることが最も大事なことではないかと考えます。できれば「水の町」にふさわしいコーナーを設け、そこには絶滅危惧種であるイバラトミヨに関する展示をするとともに、体育館北側にあるかつての築山や池を再利用したビオトープを設置し、館内のパネルで見たものを今度は外のビオトープで実際に確かめられるようにできないものでしょうか。せっかくの資料施設ですから、美郷町でしかできないものを展示したり、あるいはこうしたビオトープなどによって実物が見られるという、ほかの施設にはない特色を出すことで来館者がふえたり、児童生徒はもちろんのこと町民の学習の場にもなることが予想されます。現在、町内には千屋小学校と美郷中学校にビオトープがありますが、千屋小学校のビオトープは平成15年の完成以来地域のボランティア団体の協力を得ながらますます機能を充実し、今では学校の顔的な存在になっています。こうした実績を広く町民にも波及させることによって、繰り返しになりますが町民の水環境に関する意識の向上がより確実なものになるし、新しく誕生する資料館の特色の1つになるはずです。そこで、資料館に昔の生活空間を立体的に体験できる展示物とか敷地内にビオトープを設置し、「水の町」を体感できる空間づくりに対する町の間考え方を伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。初めに町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

「安全・安心のまちづくり」についてですが、1つ目の学校、各園におけるいじめの現状と、2つ目の町がこれまで行ってきたいじめに関する対策や指導に係るご質問については、後ほど教育長に答弁させます。

3つ目のいじめの防止に関する条例についてですが、これまでの事件等を踏まえ、いじめの防止に関する条例を策定する自治体が出てきていることは議員ご指摘のとおりです。一方、県内ではいじめに特化した条例を策定した自治体は現在のところありません。その違いは、取り組みの早晚というよりは現状においていじめの内容や発生状況に違いがあるからではないかと私は考えております。

本町においてことし8月末に実施した調査では、いじめの認知件数が6件と報告を受けておりますが、全てが早期に解消されており、また命や身体の安全が脅かされるような重大なケースは報告されておられません。こうした状況を踏まえ、差し迫って条例を制定しなければならない状況には至っていないと考えておりますが、今後の対応については条例制定に伴う影響なども慎重に教育現場と意見交換をしながら、時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

町といたしましては、現段階では継続配置しております教育アドバイザーが不登校児童生徒やいじめ対応に係る心の支援として相談活動を展開しておりますし、また学校によるきめ細かな児童生徒への指導が実施されていると伺っております。また、子供たちの心を育てる活動の1つとして全園や全小中学校で挨拶運動に取り組んでいるところと伺っており、こうした活動が学校や家庭だけではなく地域全体に広がることを期待したいと考えております。

次に、「資料館の特色に「水の町」美郷を体感できるような空間設置について」ですが、議員ご指摘のとおり水環境保全の取り組みの中で「水の町」としての美郷町のイメージ化を図っていくことは大変重要なことと認識しております。そのため、これまでも議員もお話ししたとおり水環境保全条例を踏まえて各般にわたる取り組みを展開してきているところですし、また水に関する啓発施設として名水市場湧太郎の施設内に学習施設水文館を設置し、町内外の方々から広くご利用いただいているところです。

議員もご存じのとおり、水文館では清水の歴史や地下水の仕組み、水の循環等について学ぶことができ、またハリザッコの生態も観察できる施設となっております。こうした状況を踏まえ、ご提案の千畑南小学校を活用した民俗資料展示施設への水環境学習機能の付与については、水文館の機能と重複する懸念が高いことから現在のところ考えておりませんので、どうかご理解いた

だきたいと存じます。

なお、水文館については、ご提案も踏まえてより「水の町」美郷を実感していただける施設となるよう、今後展示内容等について検討を重ねてまいりたいと存じます。

また、ビオトープについては議員ご指摘のとおり児童の生態系学習の場として現在千屋小学校敷地内にあり、美郷中学校については秋田県立大学等との連携により来年度から整備に向けて取り組む予定となっているところです。ご提案の千畑南小学校敷地内へのビオトープ整備については、資料展示なくしてビオトープのみの整備では残念ながら整合が図られませんので、現在のところ考えておりません。どうかご理解をいただきたいと思っております。

なお、ビオトープの果たす役割については議員同様意義を大きく認めるところでありますので、一般の方々にどういう形で生態系の学習機会を提供できるか、今後議員含めた水環境マイスターなど専門的な知識を有している方々からもご意見を伺ってみたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 次に、1番について教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 町長に引き続きお答えさせていただきます。

ことし4月からの半年間で、全国の小中高校などが把握したいじめは14万4,054件に上り、約7万件だった昨年度の2倍を超えたことが文部科学省による緊急調査でわかりました。このうち、命や身体を脅かすおそれのある重大ないじめは278件であるとの報告がありました。秋田県において全体で把握したいじめは1,020件、昨年度に比べて2.6倍に上ることがわかりました。また、命や身体の安全が脅かされるような重大なケースは秋田県の場合報告されておられません。

さて、本町の場合ですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、同様の調査で全部の小中学校で把握したいじめは6件と報告を受けております。この数値は昨年度の2件に比べて3倍となっており、大津市の中学校2年生男子の自殺をきっかけに、軽微ないじめあるいは意地悪ととられるような事案も集計に入れたことによるものと推測しているところであります。具体的には、冷やかしかからかいによるものが5件、仲間外れが1件というものでした。その全てが、調査時点において解消しております。また、幸い命や身体の安全が脅かされるというような重大なケースは報告されておられません。一方、各園の現状であります。年長組になるにつれて多少のトラブルや意地悪が見受けられ、幼児期における自我の目覚めなどの発達段階によるものがほとんどであります。しかし同時にこれらはお互いの育ち合う心を育むことに影響を与え、かかわり合いの

中で解決しながら、心の成長へとつながっていくのが自然かと考えられます。

さて、教育委員会では以上のような状況を受けて、10月に各小中学校の生徒指導の担当者を集めて研修会を実施いたしました。ここでは、各校のいじめの実態とその解決のための取り組みについて情報を共有し、日常的ないじめ問題への各校の取り組みについても情報交換を行いました。例えば、いじめ実態把握のためのアンケートについても記名や無記名で行ったり、あるいは調査の目的によってこれらを使い分けたりと、各校の取り組みの違いが大いに参考になりました。さらに、いじめを把握した場合の組織的な対応の大切さを確認し合い、各学校でのいじめ対策に生きる貴重な情報交換の場となりました。教育委員会としましても、このような研修を年に数回行いたいと考えております。また、児童生徒の意識の啓蒙を図るために、いじめ根絶のリーフレットを教育委員会で作成する時期も来ていることを自覚しております。なお、美郷中学校にはスクールカウンセラーが2名配置されており、配置された中学校区内の小学校も合わせて、不登校やいじめを初めとする児童生徒の問題行動等の対応に、相談活動に活用できることになっております。このほかにも、美郷町内の園、小学校、中学校に勤務する全部の教職員で組織する「美郷町教育を考える会」の「こころプロジェクト部会」の取り組みであるとか、町の連合PTAの研修会での情報交換などを行い、広くいじめの現状について話し合う機会を設けております。また、つい先ごろ、12月4日には美郷中生、そして保護者を対象に思春期の心を育てる講座を開催し、いじめについて親子で考える貴重な機会となりました。

学校においては、いじめの実態把握のためのアンケート調査を複数回、定期的に実施しております。ただ、大切なことはアンケートだけに頼るのではなく、日常的にアンテナを高くして、複数の目で子供たちを観察し、子供の変化やいじめの行為を見逃さないということが大切であります。そのためにはいじめという行為については教職員全員が正しく理解することが大切であり、学校では校内研修会を開催していじめの理解を深めつつ、防止に努めているところであります。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）11番、杉澤隆一君の再質問を許可いたします。

○11番（杉澤隆一君） ただいまの町長と教育長の答弁は大変詳しくいただきまして、ありがとうございます。いじめについては、十分な取り組みがなされていることがわかりました。条例につきましては、県内の動きなどにおくれることのないようお願いしたいと思っております。

ビオトープについて、再度町長にお伺いいたします。ビオトープについては町の既存の施設、

水文館でも同様の学習や体験ができるというご答弁でありましたが、確かにそのとおりではありませんが、私が思うには民俗資料館において観察、体験できることが、ほかのこうした施設にはない特色、つまりは民俗資料館施設の目玉になるのではないかと考えています。その意味でも、民俗資料館にビオトープの設置があればと考えるわけであります。このことについて再度お願いしたいと思います。特色についてであります。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ビオトープが大切な環境学習、生態系学習の場になるということは先ほど答弁申しましたとおりです。その上で、清水周辺が最良のビオトープの環境を有していることを議員もご理解と存じます。したがって、清水を観光にいらっしゃる方が実は環境学習あるいは生態系学習を目の当たりにしているというふうにも考えられます。そういうことで、ビオトープを人工的につくる、その意義をどのように整理するのかというのはいろいろな考え方があるだろうと思います。町としては、先ほど「一般の方々に生態系学習の場をどういう形で提供できるか検討申し上げる」というふうに申し上げましたが、具体的内容はそうした自然にあるビオトープが清水周辺であるという観点からどのような提供の仕方がいいのかということをご答弁したことでありますので、改めてご理解いただくとともに、ビオトープによらず千畑南小学校に整備する民俗資料館の目玉等につきまして県と市町村の協働プログラムとして今現在検討中でありますので、改めてそのご指摘を踏まえた上で現在検討しているプログラムの中でさらに具現化できないかということをご検討してまいりたいと思いますので、ビオトープの設置につきましてはそうした方向にご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「最後に1つだけ」の声あり）11番、杉澤隆一君の再々質問を許可いたします。

○11番（杉澤隆一君） 大変詳しくありがとうございます。私はこの民俗資料館に立体的な空間をということで、その中の1つにビオトープを挙げましたので、ただいまの答弁でわかりました。これから空き校舎の利用についてまだまだ改善を加えて検討されると思いますので、よい施設を目指して町の方々に頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、11番、杉澤隆一君の一般質問を終わります。